

令和7年（2025年）5月16日

10時00分発表

指導要録・健康診断票の紛失事案について

児童2名の転入関係書類（健康診断票と指導要録の写し）について、市立小学校において紛失したことが判明しましたのでご報告いたします。
なお、現時点で個人情報が悪用されたという事実は確認されておりません。

- 1 発生時期 令和7年（2025年）2月
- 2 発生場所 市立小学校
- 3 経緯 令和5年に、前籍校から送られた児童2名分の健康診断票と指導要録の写しを含む転出入関係書類を市立小学校の職員が受理した。その後、令和7年2月に中学への進学手続きに伴い健康診断票及び指導要録の写しを確認したところ、1名分の紛失が判明した。また、その後、同校の内部点検により、さらに1名分の健康診断票と指導要録の写しの紛失が判明した。
- 4 対応状況 学校は令和7年3月29日に家庭訪問し、当該児童及び保護者に対し経緯を説明して謝罪を行った。
- 5 再発防止策 教育委員会は、児童生徒転出入時の健康診断票を含む書類の受け渡しに関するマニュアルに基づき、各学校における保管手順を一律化するとともに、規定された手順を遵守しているか、年1回確認を行う。また、毎年度、就学事務担当者向けの説明会でも転出入に関係する文書の取扱について周知を徹底し、年1回の一斉調査を継続して実施する。

【お問い合わせ先】

教育委員会事務局 学校教育部
指導課（事案の内容及び指導要録について）
電話：096-328-2721
課長：榎木 敏之（うめき としゆき）
健康教育課（健康診断票について）
電話：096-328-2728
課長：草野 陽介（くさの ようすけ）